

1 あいさつ(略)

2 議事

- (1) 事業の実施状況について
- (2) 向上活動支援交付金について
- (3) 平成 24 年度以降の次期対策について
- (4) 委員会開催要領の改正について

【事業の実施状況について】

(委員)

共同活動支援交付金の委託費について、活動記録等の報告書の作成がかなり煩雑であるということは前々から委員会でも問題視されている。

事務委託については、内部に委託しているのか。外部の業者に委託されているのか。

(事務局)

愛知県においては、事業を推進するための団体として、地域協議会が 9 つある。事務委託については主に地域協議会に委託している。地域協議会は県、市町村、土地改良事業団体連合会、農協等で組織されている。

(委員)

実際に取組をしている農家の方が書類を取りまとめているのか。

(事務局)

書類は活動組織と地域協議会が一緒になって作成している。

(委員)

活動組織の事務作業量は多いのか。活動組織にかなりの負担がかかっているのか。

(事務局)

事務作業量は国の交付金が入っている関係で、報告書や写真帳等多くの書類を作成する必要があり、活動組織からはかなり負担がかかっているとの報告は受けている。

(委員)

確かに公金が入っているため、そのような書類の作成は必要になるが、一方ではあまりしつかりしすぎた書類を作成させてしまうと活動組織に大きな負担がかかってしまうため、できるだけ事務の簡素化に努められるよう検討していただければ、現場の方も助かるため、柔軟な対応をお願いしたい。

(委員)

活動面積には大きな変化はないが、活動への参加人数は増えていることから、大変よい傾向にあると思う。

事務の簡素化については、大きな負担になっていると地元から聞いたこともあるため、簡素化には努めていただきたい。

(委員)

日当について、事務作業にかかる日当も含まれているのか。

(事務局)

事務作業にかかる日当も含まれている。

(委員)

事務委託は書類作成のための委託となるのか。

(事務局)

基本的にはそのようになる。

(委員)

工事等の作業委託費が増えているのは特に問題はないと感じるが、事務委託費が多いのは活動する費用が少なくなるため、注意していただきたい。

また、繰越金が多くある組織はどのような理由で繰り越しされているのか。

(事務局)

4月からの活動経費と計画的な修繕のために繰越がされていると聞いている。

(委員)

25%以上繰り越ししている組織については、どのような理由だったのか。

(事務局)

1つ1つの組織で見ると、年度で数十万の助成しか受けられない組織もあるため、そのような組織は計画的に繰越をしないと施設の修繕を行うことができないケースがある。

(委員)

参加者が増えているということは非常に喜ばしいことである。地域に根ざした活動が行われていることがうかがえる。活動がどんどん深まっていることは本当に喜ばしい。

事務委託費についてはまだまだ多いと感じる。パソコンを上手く活用すればもっと事務は簡略化できるため、基本的にデータを行政が作成すれば、もっと事務委託費が少なくなって、簡略化できると感じる。

繰越金の関係では、1～3年目までにそれなりに施設管理に投資していれば、4～5年目はそれほど交付金を使わなくても活動はできる。予算使い切りではなく、必要額のみ使用していると考えれば繰越金が多くてもそれほど問題ではないと考えている。今は使い切りの予算ではなく、経費削減に向かっている傾向にあるため、そのような考え方から言えばよい傾向にあると感じる。

営農関係について、50%の農薬削減というのは農業をやっている人にとってはすごいことである。長野県では30%削減で県から認定証がもらえる。この認定証は消費者に対してすごいアピールになる。シール等でPRでき、農家自身が自らシールを購入してPRを行っている。愛知県でも取組を行っているかもしれないが、まだまだPRが足りないと感じる。少ない投資でも大きな効果が得られるPRの方法があるため、安心できる農産物であれば少し高くても消費者から購入していただけるようなPRをしていただきたい。

減農薬等の農産物を取り扱って、実感したことがある。一昨年、安城市の活動組織を現地視察したが、その活動組織の環境にやさしいお米を取り扱ったことがある。市場内部でも大変好評を得て、活動組織からは翌年度もお願いしますと言われていたが、昨年は手に入らなかった。1年経ったらこのお米は引く手数多になっており、農協から一括買い上げで特別栽培米として販売が決まったと聞いた。それだけ消費者の方々から支持されたということであり、大変喜ばしいことである。

上手にPRをすれば消費者にはわかってもらえると思うため、積極的に愛知県の農産物のPRをしていただきたい。

(事務局)

愛知県の農産物をお褒めいただき大変嬉しく思う。PRが不足しているのではないかとの指摘ですが、県としてもそのように感じている。

愛知県ではエコファーマーという制度があり、昨日もエコファーマーの新しい認定をしている。エコファーマーを活用してPRをしていきたいと考えていますが、有機農業というのは非常にハードルが高い。愛知県の米は病害虫に対する抵抗性品種となっており、農薬はほとんど使われていないのが現状であるため、このことのPRが必要だと思う。環境と安全に配慮した農業の推進は、肥料や農薬を減らすことだけではなくそれ以外のことも組み合わせて総合的に行っていく必要がある。今後も是非愛知県の農業の応援をよろしくお願いしたい。

共同活動における事務委託の御意見が多くありました。事務量については5年前(対策初年度)に国といろいろ調整した。公金をいただくということで、やはりいろいろな資料を作成しなければならないという形となってしまった。資料の作成に慣れていない方々には残念ながら難しい作業となってしまった。そのため、県、市町村、土地改良事業団体連合会等で事務の簡素化を図る意味で、統一様式の作成はもちろんのこと、手続き上必要なことを示したりしてきた。各活動組織の中で事務を全てやれるところは問題ないが、やはりどうしてもできない活動組織もある。このような活動組織については、本対策の趣旨に合致した活動に対して集中していただくためにも、最低限の事務委託は必要であるという結論に達した。平成24年度から始まる次期対策において、活動組織への支援交付金は残念ながら減ってしまうが、なるべく本来の活動に充てるお金を確保するために、事務の効率化、簡素化に努めていきたいと思う。

【向上活動支援交付金について】

(委員)

台風の影響でため池が壊れたところはなかったか。

(事務局)

本県においては、災害で申請が出てきたものは全て農地であり、ため池の被災は確認されていない。

(委員)

従来からの共同活動支援交付金は、①基礎的活動②農地・水向上活動③農村環境向上活動の3つから構成されていた。向上活動支援交付金とは、共同活動支援交付金の②農地・水向上活動が独立したと理解してよいか。

(事務局)

共同活動支援交付金の3つの活動はそのまま残っている。計画的に施設の補修や更新が必要な場合は、向上活動支援交付金として別枠で取り組むことができる制度である。

(委員)

東海農政局の方に伺いたい。数年前に事業評価の第三者委員を行っていたが、当時から施設の管理について不安視する声があった。地域の人達を巻き込んで実施してきた中で、本事業の効果がよい影響として現れているのか。

(東海農政局)

定量的に事業効果を示すことは難しい。

(委員)

事業評価の時と本委員会では、横の連動が感じられないので歯がゆい。県には意見を伝えてきたが、国も市町村などに対して、施設の設置後の活用や使い続けるためにはどのように管理すればよいか話し合いをしていただきたい。

(委員)

本日出席の現場で取り組む担当の方に対して、本事業に対する意見を伺いたい。

(海部農林水産事務所)

先進的営農活動を行う組織と共に業務を進めてきた。活動組織は水稻農家中心であるが、化学農薬と化学肥料の5割減の取組を意欲的にやっていたことを強く感じている。

(西三河農林水産事務所)

活発に活動し、営農組織もしっかりしているが、非農家の地域住民が中心メンバーとならないことが課題である。組織全体の活動は意欲的である。

(東三河農林水産事務所)

豊川水系のパイプラインが整備されているが、老朽化が進み、漏水箇所も多い。公共事業で施設の補修をしたいが、公共事業費が少なくなっているため、この事業を活用し、地元の努力で補修等が行われ、感謝の声を聞くこともある。

ただ、農村地域の後継者が不足しており、活動を引き継ぐ後継者、リーダーの育成がこれからの課題である。

(委員)

向上活動支援交付金では計画的に施設の更新事業ができる形となっている。土地改良区から補修箇所等を聞き取り、定額的に予算要求したら参加する活動組織は増えないか。

(事務局)

当然、地元の声を聞いて事業を行っている。しかし、壊れる可能性が高い施設から、優先的に補修、更新を行っている。

(委員)

交付金の使途が限られており、使いにくいという声があったがどうか。

向上活動が始まったことによって使い勝手はよくなったのか。

(事務局)

交付金の使途については使い勝手がよくなるよう、現場の声を国に届けると共に、意見を募集したい。

【平成 24 年度以降の次期対策について】

(委員)

現行対策に参加できなかった過疎化、高齢化地域があると思うが、そのような地域をいかに取り込んでいくかを考えることは重要である。広域的な連携により元気な組織が手を伸ばして共同で取り組むことや、県や市の行政的な支援による地域リーダーの育成の必要性を感じる。

(事務局)

これまでに対策に参加しなかった地域に対しても、次期対策について、現場でPRしてきた。事業から抜ける地域もあるが、新たに参加する地域もある。また、県内では 200ha を超える活動組織がいくつかあり、大きな組織作りのモデルケースとなりうる。

(委員)

旧来あった公共事業と向上活動との違いについて、一般人にもわかるような説明をお願いしたい。

(事務局)

向上活動は、地元密着型の事業であり、公共事業ではできなかった小規模な施設についても対応することができる。

【委員会開催要領の改正について】

(委員)

表彰制度について、見直しは必要ないか。

(事務局)

見直しする予定である。

(事務局)

委員の方々の任期が迫っているが、来年度以降も引き続き 5 年間委員をお願いしたい。

※任期の継続については特に意見は出なかったため、了承を得た。

3 閉会あいさつ(略)